

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月28日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 コルビー・ペンゾーン
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【電話番号】	03-4560-6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	フィデリティ・欧州中小型株・オープン Aコース（為替ヘッジ付き） フィデリティ・欧州中小型株・オープン Bコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	各ファンドにつき2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2026年2月25日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（略）

③ ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、一般社団法人投資信託協会^(注)が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

(注) 2026年4月1日付で「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

（略）

(注) 上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（略）

<訂正後>

（略）

③ ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

（略）

(注) 上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは一般社団法人資産運用業協会のホームページ（アドレス：<https://www.imaj.or.jp/>）をご覧ください。

（略）

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（略）

② 委託会社およびファンドの関係法人

（略）

(d) 運用の委託先：

（略）

フィデリティ・インターナショナルは、世界で280万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

（略）

④ 委託会社の概況（2025年12月末日現在）

（略）

<訂正後>

（略）

② 委託会社およびファンドの関係法人

（略）

(d) 運用の委託先：

（略）

フィデリティ・インターナショナルは、世界で290万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

（略）

④ 委託会社の概況（2026年6月末日現在）

（略）

2【投資方針】

（５）【投資制限】

<訂正前>

① ファンドの信託約款に基づく制限

（略）

- (j) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（略）

- (u) デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）については、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（略）

2. 運用方法

（略）

（3）投資制限

（略）

- ⑨ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<訂正後>

① ファンドの信託約款に基づく制限

（略）

- (j) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（略）

- (u) デリバティブ取引等（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）については、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（略）

2. 運用方法

（略）

(3) 投資制限

(略)

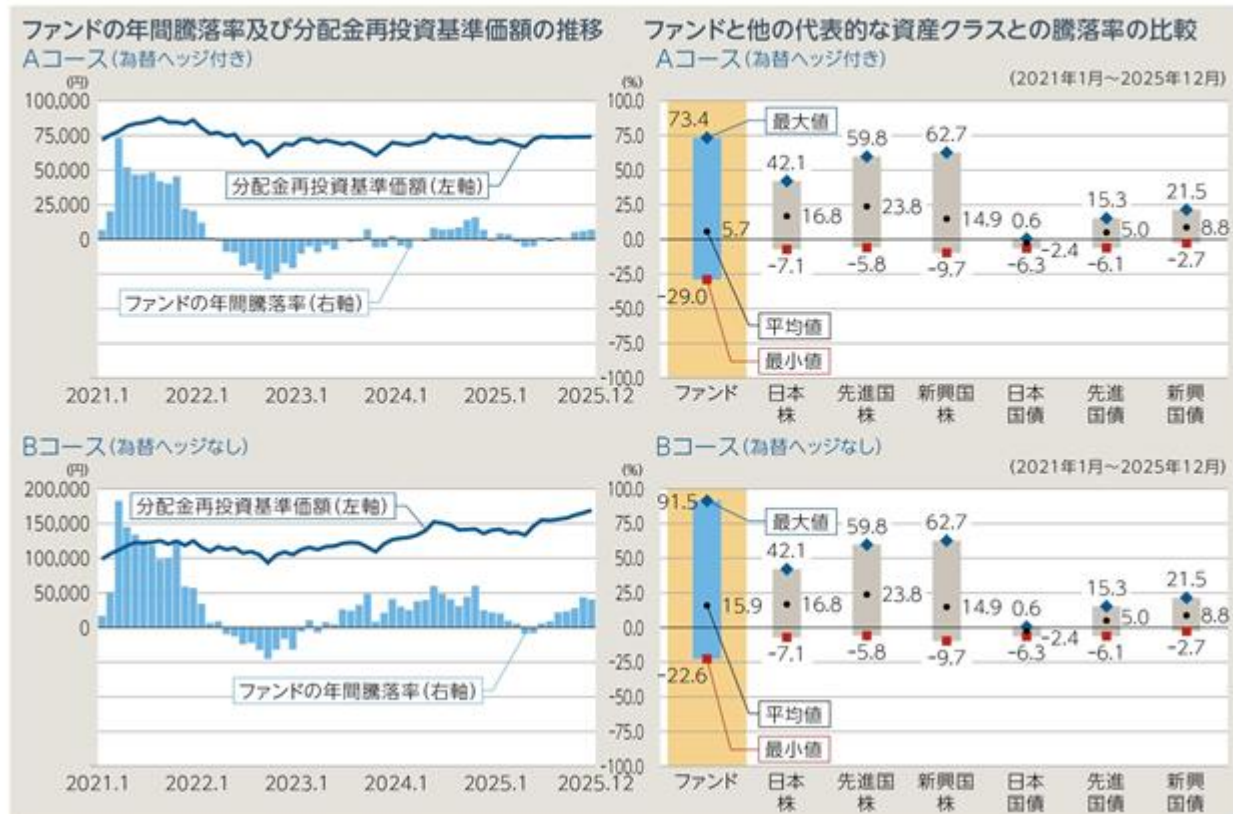
- ⑨ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

<訂正前>

(略)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2021年1月～2025年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2021年1月～2025年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスの指数

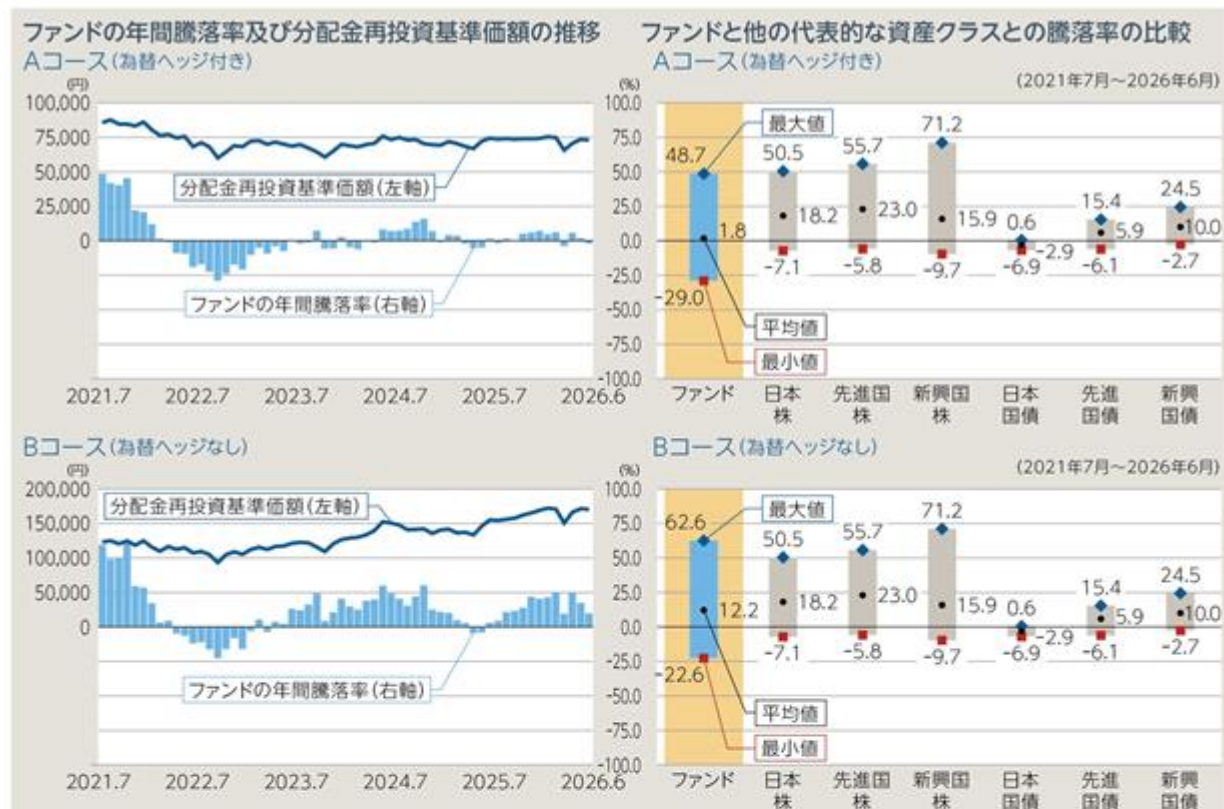
日本株 TOPIX (配当込)	東証株価指数 (TOPIX) (以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債 J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバースファイド (円ベース)	この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複写、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複写・転載を禁じます。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

<訂正後>

(略)

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握・比較できるように、参考情報として掲載しています。



※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドの2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
 ※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
 ※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2021年7月～2026年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

代表的な資産クラスの指数

日本株 TOPIX (配当込)	東証株価指数 (TOPIX) (以下「TOPIX」という。)の指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
先進国株 MSCI コクサイ・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株 MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債 NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公算利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債 J.P.モルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	この情報は信頼性があると信じるに足る情報源から得られたものですが、J.P.モルガンはその完全性または正確性を保証するものではありません。このインデックスは使用許諾を得て使用しています。J.P.モルガンによる書面による事前の承諾なくこのインデックスを複製、使用、頒布することは禁じられています。Copyright © 2022 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

② 個人、法人別の課税の取扱いについて

（略）

1. 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

（略）

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

（略）

※ 上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2025年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

（参考情報）ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の 比率①	その他費用の 比率②
フィデリティ・欧州中小型株・オープン Aコース(為替ヘッジ付き)	1.79%	1.68%	0.11%
フィデリティ・欧州中小型株・オープン Bコース(為替ヘッジなし)	1.77%	1.69%	0.08%

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間は2025年5月31日～2025年12月1日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<訂正後>

(略)

② 個人、法人別の課税の取扱いについて

(略)

1. 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

(略)

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

(略)

※ 上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2026年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の 比率①	その他費用の 比率②
フィデリティ・欧州中小型株・オープン Aコース(為替ヘッジ付き)	1.84%	1.71%	0.12%
フィデリティ・欧州中小型株・オープン Bコース(為替ヘッジなし)	1.75%	1.68%	0.08%

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間は2025年12月2日～2026年6月1日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

※ 原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（１）【投資状況】

Aコース（為替ヘッジ付き）

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,818,349,692	100.40
預金・その他の資産（負債控除後）	—	△7,236,828	△0.40
合計（純資産総額）		1,811,112,864	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（売建）	日本	1,810,900,759	△99.99

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

Bコース（為替ヘッジなし）

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	14,480,955,787	100.14
預金・その他の資産（負債控除後）	—	△19,820,592	△0.14
合計（純資産総額）		14,461,135,195	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）マザーファンドの投資状況

フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	イギリス	4,921,572,381	30.20
	アイルランド	1,429,179,960	8.77
	フランス	1,333,303,745	8.18
	イタリア	1,312,008,078	8.05
	ドイツ	943,292,329	5.79
	オランダ	715,397,145	4.39
	スウェーデン	531,467,807	3.26
	ギリシャ	515,096,015	3.16
	スペイン	476,254,143	2.92
	ノルウェー	470,144,691	2.88
	ベルギー	389,334,792	2.39
	デンマーク	376,628,431	2.31
	アメリカ	370,307,268	2.27
	オーストリア	354,239,860	2.17
	スイス	319,263,573	1.96
	ジャージー	291,216,555	1.79
	ガーンジ	165,289,778	1.01
	フェロー諸島	163,250,718	1.00
	ルクセンブルグ	25,857,163	0.16
	トルコ	0	0.00
	小計	15,103,104,432	92.66
投資証券	イギリス	474,073,514	2.91
	バミューダ	287,720,479	1.77
	ベルギー	123,098,386	0.76
	スペイン	111,939,463	0.69
	ガーンジ	111,090,820	0.68
	小計	1,107,922,662	6.80
預金・その他の資産（負債控除後）	—	88,267,379	0.54
合計（純資産総額）		16,299,294,473	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

(2026年6月30日現在)

資産の種類	国・地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引（買建）	日本	1,358,820	0.01
為替予約取引（売建）	日本	85,187,659	△0.52

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

Aコース（為替ヘッジ付き）

(2026年6月30日現在)

順位	種 類	銘柄名	国・地域	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・欧州 中小型株・オープ ン・マザーファンド	日本	61,081,167	30.1474	1,841,442,771	29.7694	1,818,349,692	100.40

Bコース（為替ヘッジなし）

(2026年6月30日現在)

順位	種 類	銘柄名	国・地域	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・欧州 中小型株・オープ ン・マザーファンド	日本	486,437,610	30.1478	14,665,028,735	29.7694	14,480,955,787	100.14

種類別投資比率

Aコース（為替ヘッジ付き）

(2026年6月30日現在)

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.40

Bコース（為替ヘッジなし）

(2026年6月30日現在)

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.14

（参考）マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄
フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	PREMIER FOODS PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 食品・飲料・タバコ	767,817	433.97 333,210,233	441.71 339,154,518	2.08
2	ROSEBANK INDUSTRIES PLC	イギリス・ポンド ジャージー	株式 資本財	417,957	746.22 311,889,335	696.76 291,216,555	1.79
3	OAKLEY CAPITAL INVESTMENTS LTD	イギリス・ポンド バミューダ	投資証券 —	279,316	1,105.35 308,743,895	1,030.09 287,720,478	1.77
4	CONVATEC GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 ヘルスケア機器・サービス	565,681	434.83 245,975,691	459.78 260,087,054	1.60
5	IRISH CONTL GRP PLC UNITS (IR)	ユーロ アイルランド	株式 運輸	223,558	1,193.65 266,850,900	1,152.88 257,734,876	1.58
6	KBC ANCORA	ユーロ ベルギー	株式 銀行	15,918	15,087.49 240,162,665	15,031.88 239,277,545	1.47
7	DCC PLC	イギリス・ポンド アイルランド	株式 エネルギー	17,721	12,913.75 228,844,608	13,397.62 237,419,135	1.46
8	AALBERTS NV	ユーロ オランダ	株式 資本財	31,747	7,273.13 230,900,185	7,132.27 226,428,112	1.39
9	STOREBRAND ASA CL A	ノルウェー・ク ローネ ノルウェー	株式 保険	75,397	2,874.20 216,706,509	2,988.59 225,330,418	1.38
10	GLANBIA PLC (IREL)	ユーロ アイルランド	株式 食品・飲料・タバコ	50,244	3,866.40 194,263,451	4,448.40 223,505,409	1.37
11	CRANEWARE PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 ヘルスケア機器・サービス	76,135	3,234.35 246,247,389	2,924.68 222,670,511	1.37
12	AVON PROTECTION PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 資本財	58,569	3,728.96 218,401,868	3,759.07 220,165,205	1.35
13	GREENCORE GROUP PLC (UK)	イギリス・ポンド アイルランド	株式 食品・飲料・タバコ	496,202	436.55 216,617,727	436.55 216,617,727	1.33
14	ROYAL UNIBREW AS	デンマーク・ク ローネ デンマーク	株式 食品・飲料・タバコ	19,447	10,356.48 201,402,466	10,797.92 209,987,150	1.29
15	BOKU INC	イギリス・ポンド アメリカ	株式 金融サービス	642,206	348.38 223,732,368	322.58 207,159,600	1.27
16	PIRELLI & C SPA	ユーロ イタリア	株式 自動車・自動車部品	168,057	1,169.55 196,552,492	1,213.12 203,872,592	1.25
17	JCDECAUX SE	ユーロ フランス	株式 メディア・娯楽	56,334	3,491.99 196,717,989	3,593.94 202,460,818	1.24
18	AUTOTRADER GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 メディア・娯楽	190,718	959.75 183,042,837	1,061.49 202,444,637	1.24
19	BANCA GENERALI SPA	ユーロ イタリア	株式 金融サービス	16,825	10,138.64 170,582,702	11,880.94 199,896,731	1.23

20	COATS GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 耐久消費財・ア パレル	1,103,086	175.69 193,807,631	168.17 185,504,979	1.14
21	4IMPRINT GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 メディア・娯楽	23,115	7,845.02 181,337,729	8,021.36 185,413,851	1.14
22	LOTTOMATICA GROUP SPA	ユーロ イタリア	株式 消費者サービス	40,685	4,711.59 191,691,323	4,535.51 184,527,407	1.13
23	GLENVEAGH PROPERTIES PLC 144U	ユーロ アイルランド	株式 耐久消費財・ア パレル	400,562	422.59 169,276,700	459.67 184,125,533	1.13
24	BALFOUR BEATTY PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 資本財	97,936	1,712.87 167,751,954	1,862.33 182,389,444	1.12
25	IMERYS	ユーロ フランス	株式 素材	46,392	4,251.92 197,255,490	3,918.30 181,777,727	1.12
26	CAIRN HOMES PLC	ユーロ アイルランド	株式 耐久消費財・ア パレル	396,255	436.49 172,965,009	457.81 181,411,284	1.11
27	DO & CO AG	ユーロ オーストリア	株式 商業・専門サー ビス	4,410	35,957.90 158,574,339	40,869.68 180,235,266	1.11
28	LISI	ユーロ フランス	株式 資本財	14,819	12,548.19 185,951,701	12,121.89 179,634,287	1.10
29	FUCHS SE (GW)	ユーロ ドイツ	株式 素材	25,225	7,284.25 183,745,332	7,102.61 179,163,387	1.10
30	SCOUT24 SE	ユーロ ドイツ	株式 メディア・娯楽	13,154	13,391.53 176,152,284	13,474.94 177,249,426	1.09

（参考）マザーファンドの種類別および業種別投資比率
フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	国内／外国	業 種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.34
		素材	7.39
		資本財	17.47
		商業・専門サービス	2.65
		運輸	1.58
		自動車・自動車部品	3.43
		耐久消費財・アパレル	8.25
		消費者サービス	3.76
		一般消費財・サービス流通・小売り	0.84
		食品・飲料・タバコ	8.92
		ヘルスケア機器・サービス	4.37
		銀行	4.35
		金融サービス	6.40
		保険	2.36
		ソフトウェア・サービス	5.45
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.56
		電気通信サービス	1.04
		半導体・半導体製造装置	1.72
		メディア・娯楽	7.82
		不動産管理・開発	0.94
	小計		92.66
投資証券	外国	—	6.80
	小計		6.80
合計（対純資産総額比）			99.46

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

Aコース（為替ヘッジ付き）

（2026年6月30日現在）

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	112,100	18,051,194	18,160,200	△1.00
	スイス・フラン	売建	175,900	35,206,702	35,375,249	△1.95
	デンマーク・クローネ	売建	1,679,700	41,574,569	41,622,966	△2.30
	スウェーデン・クローナ	売建	3,463,500	58,324,232	57,840,450	△3.19
	ノルウェー・クローネ	売建	4,294,600	71,351,945	70,001,980	△3.87
	イギリス・ポンド	売建	3,464,300	737,724,660	743,161,636	△41.03
	ユーロ	売建	4,562,700	843,822,134	844,738,278	△46.64

Bコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

（参考）マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	スウェーデン・クローナ	買建	81,319	1,349,346	1,358,820	0.01
	ユーロ	売建	459,632	84,602,224	85,187,659	△0.52

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2026年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

Aコース（為替ヘッジ付き）

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
41期	(2016年11月30日)	2,185	2,242	2.1108	2.1658
42期	(2017年5月30日)	2,200	2,266	2.4888	2.5638
43期	(2017年11月30日)	10,134	10,442	2.4682	2.5432
44期	(2018年5月30日)	10,925	11,260	2.4479	2.5229
45期	(2018年11月30日)	7,128	7,331	2.1058	2.1658
46期	(2019年5月30日)	4,988	5,129	2.1182	2.1782
47期	(2019年12月2日)	4,274	4,397	2.2499	2.3149
48期	(2020年6月1日)	2,978	3,040	1.9156	1.9556
49期	(2020年11月30日)	3,386	3,477	2.2485	2.3085
50期	(2021年5月31日)	3,747	3,859	2.6753	2.7553
51期	(2021年11月30日)	4,498	4,637	2.5893	2.6693
52期	(2022年5月30日)	3,541	3,642	2.2688	2.3338
53期	(2022年11月30日)	2,946	3,025	2.0296	2.0846
54期	(2023年5月30日)	2,574	2,644	2.0136	2.0686
55期	(2023年11月30日)	2,136	2,189	1.8204	1.8654
56期	(2024年5月30日)	2,547	2,615	2.0500	2.1050
57期	(2024年12月2日)	2,276	2,331	1.8534	1.8984
58期	(2025年5月30日)	3,415	3,497	1.8741	1.9191
59期	(2025年12月1日)	2,170	2,222	1.8776	1.9226
60期	(2026年6月1日)	1,840	1,880	1.8366	1.8766
	2025年6月末日	3,593	—	1.9313	—
	2025年7月末日	3,252	—	1.9126	—
	2025年8月末日	3,277	—	1.9232	—
	2025年9月末日	2,280	—	1.9115	—
	2025年10月末日	2,280	—	1.9205	—
	2025年11月末日	2,218	—	1.9189	—
	2025年12月末日	2,102	—	1.8810	—
	2026年1月末日	1,999	—	1.9118	—
	2026年2月末日	1,932	—	1.8982	—
	2026年3月末日	1,684	—	1.6655	—
	2026年4月末日	1,810	—	1.7931	—
	2026年5月末日	1,866	—	1.8632	—
	2026年6月末日	1,811	—	1.8131	—

Bコース（為替ヘッジなし）

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
41期	(2016年11月30日)	4,292	4,413	2.2994	2.3644
42期	(2017年5月30日)	4,584	4,725	2.7678	2.8528
43期	(2017年11月30日)	30,102	31,036	2.8999	2.9899
44期	(2018年5月30日)	32,285	33,292	2.7255	2.8105
45期	(2018年11月30日)	23,209	23,935	2.3965	2.4715
46期	(2019年5月30日)	16,777	17,291	2.2861	2.3561
47期	(2019年12月2日)	14,747	15,202	2.4351	2.5101
48期	(2020年6月1日)	9,745	9,941	1.9911	2.0311
49期	(2020年11月30日)	14,193	14,606	2.4085	2.4785
50期	(2021年5月31日)	15,485	15,954	3.1352	3.2302
51期	(2021年11月30日)	15,665	16,144	2.9393	3.0293
52期	(2022年5月30日)	11,278	11,610	2.7200	2.8000
53期	(2022年11月30日)	9,440	9,737	2.5463	2.6263
54期	(2023年5月30日)	9,551	9,838	2.6688	2.7488
55期	(2023年11月30日)	8,789	9,054	2.6530	2.7330
56期	(2024年5月30日)	11,121	11,465	3.2348	3.3348
57期	(2024年12月2日)	12,071	12,438	2.7996	2.8846
58期	(2025年5月30日)	10,972	11,308	2.9378	3.0278
59期	(2025年12月1日)	15,353	15,830	3.2186	3.3186
60期	(2026年6月1日)	14,845	15,299	3.2703	3.3703
	2025年6月末日	13,637	—	3.1219	—
	2025年7月末日	15,091	—	3.1056	—
	2025年8月末日	15,908	—	3.1406	—
	2025年9月末日	15,827	—	3.1737	—
	2025年10月末日	15,627	—	3.2588	—
	2025年11月末日	15,878	—	3.3238	—
	2025年12月末日	16,029	—	3.2982	—
	2026年1月末日	16,072	—	3.3582	—
	2026年2月末日	15,749	—	3.3333	—
	2026年3月末日	13,677	—	2.9364	—
	2026年4月末日	14,938	—	3.2407	—
	2026年5月末日	15,199	—	3.3446	—
	2026年6月末日	14,461	—	3.2249	—

②【分配の推移】

Aコース（為替ヘッジ付き）

期	1口当たりの分配金(円)
第41期	0.0550
第42期	0.0750
第43期	0.0750
第44期	0.0750
第45期	0.0600
第46期	0.0600
第47期	0.0650
第48期	0.0400
第49期	0.0600
第50期	0.0800
第51期	0.0800
第52期	0.0650
第53期	0.0550
第54期	0.0550
第55期	0.0450
第56期	0.0550
第57期	0.0450
第58期	0.0450
第59期	0.0450
第60期	0.0400

Bコース（為替ヘッジなし）

期	1口当たりの分配金(円)
第41期	0.0650
第42期	0.0850
第43期	0.0900
第44期	0.0850
第45期	0.0750
第46期	0.0700
第47期	0.0750
第48期	0.0400
第49期	0.0700
第50期	0.0950
第51期	0.0900
第52期	0.0800
第53期	0.0800
第54期	0.0800
第55期	0.0800
第56期	0.1000
第57期	0.0850
第58期	0.0900
第59期	0.1000
第60期	0.1000

③【収益率の推移】

Aコース（為替ヘッジ付き）

期	収益率(%)
第41期	3.5
第42期	21.5
第43期	2.2
第44期	2.2
第45期	△11.5
第46期	3.4
第47期	9.3
第48期	△13.1
第49期	20.5
第50期	22.5
第51期	△0.2
第52期	△9.9
第53期	△8.1
第54期	1.9
第55期	△7.4
第56期	15.6
第57期	△7.4
第58期	3.5
第59期	2.6
第60期	△0.1

Bコース（為替ヘッジなし）

期	収益率(%)
第41期	△3.5
第42期	24.1
第43期	8.0
第44期	△3.1
第45期	△9.3
第46期	△1.7
第47期	9.8
第48期	△16.6
第49期	24.5
第50期	34.1
第51期	△3.4
第52期	△4.7
第53期	△3.4
第54期	8.0
第55期	2.4
第56期	25.7
第57期	△10.8
第58期	8.2
第59期	13.0
第60期	4.7

（注）収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

Aコース（為替ヘッジ付き）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第41期	128,612,044	1,164,612,104	1,035,436,662
第42期	188,340,812	339,796,926	883,980,548
第43期	3,597,343,412	375,220,569	4,106,103,391
第44期	1,226,419,874	869,185,079	4,463,338,186
第45期	283,856,986	1,362,056,395	3,385,138,777
第46期	122,310,163	1,152,625,100	2,354,823,840
第47期	122,543,734	577,494,916	1,899,872,658
第48期	95,472,499	440,456,045	1,554,889,112
第49期	272,266,054	320,984,125	1,506,171,041
第50期	331,599,377	436,994,007	1,400,776,411
第51期	721,335,690	384,888,991	1,737,223,110
第52期	126,405,516	302,741,304	1,560,887,322
第53期	210,590,265	319,957,422	1,451,520,165
第54期	48,320,551	221,438,907	1,278,401,809
第55期	52,995,290	157,827,325	1,173,569,774
第56期	248,618,066	179,621,130	1,242,566,710
第57期	247,328,087	261,530,032	1,228,364,765
第58期	733,416,261	139,188,442	1,822,592,584
第59期	131,606,862	798,357,770	1,155,841,676
第60期	38,211,580	192,065,206	1,001,988,050

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

Bコース（為替ヘッジなし）

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第41期	121,576,212	260,782,277	1,866,767,554
第42期	253,939,167	464,400,576	1,656,306,145
第43期	9,843,452,196	1,119,331,961	10,380,426,380
第44期	3,825,162,486	2,360,009,185	11,845,579,681
第45期	1,273,531,521	3,434,588,403	9,684,522,799
第46期	313,471,042	2,659,095,126	7,338,898,715
第47期	212,060,815	1,494,558,975	6,056,400,555
第48期	345,380,289	1,507,130,690	4,894,650,154
第49期	2,051,284,264	1,052,867,004	5,893,067,414
第50期	1,283,514,837	2,237,271,203	4,939,311,048
第51期	1,994,793,141	1,604,593,745	5,329,510,444
第52期	525,793,934	1,708,805,226	4,146,499,152
第53期	284,626,577	723,500,693	3,707,625,036
第54期	260,353,057	388,922,157	3,579,055,936
第55期	138,942,782	405,106,858	3,312,891,860
第56期	543,140,764	417,901,166	3,438,131,458
第57期	1,369,980,764	496,265,866	4,311,846,356
第58期	621,175,072	1,198,168,681	3,734,852,747
第59期	1,730,190,953	694,811,498	4,770,232,202
第60期	275,569,398	506,180,796	4,539,620,804

（注）本邦外における設定及び解約はありません。

＜参考情報＞

(2026年6月30日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

	Aコース (為替ヘッジ付き)	Bコース (為替ヘッジなし)
基準価額	18,131円	32,249円
純資産総額	18.1億円	144.6億円

分配の推移

決算期	分配金 (1万口当たり/税引前)	
	Aコース (為替ヘッジ付き)	Bコース (為替ヘッジなし)
2024年 5 月	550円	1,000円
2024年12月	450円	850円
2025年 5 月	450円	900円
2025年12月	450円	1,000円
2026年 6 月	400円	1,000円
設定来累計	23,600円	32,900円

主要な資産の状況 (マザーファンド)

資産別組入状況	
株式	92.7%
投資証券	6.8%
現金・その他	0.5%

組入上位10銘柄				
順位	銘柄	国・地域	業種	比率
1	プレミア・フーズ	イギリス	生活必需品	2.1%
2	ローズバンク・インダストリーズ	ジャージー	資本財・サービス	1.8%
3	オークリー・キャピタル・インベストメンツ	バミューダ(英領)	金融	1.8%
4	コンパテック・グループ	イギリス	ヘルスケア	1.6%
5	アイリッシュ・コンティネンタル・グループ	アイルランド	資本財・サービス	1.6%
6	KBCアンコラ	ベルギー	金融	1.5%
7	DCC	アイルランド	エネルギー	1.5%
8	アルパーツ	オランダ	資本財・サービス	1.4%
9	ストアブランド	ノルウェー	金融	1.4%
10	グランピア	アイルランド	生活必需品	1.4%



※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※未払金等の発生により、「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

※銘柄はご参考のため、英文表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。

※国・地域は発行国・地域を表示しています。

※業種はMSCI/S&P GICSのセクターに準じて表示しています。

※MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準(Global Industry Classification Standard=GICS)です。



年間収益率の推移



※Aコース(為替ヘッジ付き)は、ベンチマークを設定しておりません。

※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。

※2026年は年初以降6月末までの実績となります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

<訂正前>

ファンドの基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算します。

（略）

<訂正後>

ファンドの基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における当日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算します。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

※ 原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第60期計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【財務諸表】

【フィデリティ・欧州中小型株・オープンAコース（為替ヘッジ付き）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第59期計算期間 2025年12月1日現在	第60期計算期間 2026年6月1日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	192,102	44,645
親投資信託受益証券	2,168,176,715	1,845,513,404
派生商品評価勘定	2,367,558	3,932
未収入金	83,777,205	62,432,046
流動資産合計	2,254,513,580	1,907,994,027
資産合計	2,254,513,580	1,907,994,027
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,180,585	9,486,079
未払金	215,485	63,927
未払収益分配金	52,012,875	40,079,522
未払解約金	507,889	1,271,435
未払受託者報酬	1,613,711	1,063,070
未払委託者報酬	23,076,727	15,202,316
その他未払費用	682,660	551,483
流動負債合計	84,289,932	67,717,832
負債合計	84,289,932	67,717,832
純資産の部		
元本等		
元本	1,155,841,676	1,001,988,050
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,014,381,972	838,288,145
元本等合計	2,170,223,648	1,840,276,195
純資産合計	2,170,223,648	1,840,276,195
負債純資産合計	2,254,513,580	1,907,994,027

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第59期計算期間 自 2025年5月31日 至 2025年12月1日	第60期計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
営業収益		
有価証券売買等損益	387,874,827	112,445,971
為替差損益	△281,423,883	△94,055,379
営業収益合計	106,450,944	18,390,592
営業費用		
受託者報酬	1,613,711	1,063,070
委託者報酬	23,076,727	15,202,316
その他費用	897,919	742,478
営業費用合計	25,588,357	17,007,864
営業利益又は営業損失（△）	80,862,587	1,382,728
経常利益又は経常損失（△）	80,862,587	1,382,728
当期純利益又は当期純損失（△）	80,862,587	1,382,728
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	28,008,830	1,641,327
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,593,101,130	1,014,381,972
剰余金増加額又は欠損金減少額	119,577,243	32,787,069
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	119,577,243	32,787,069
剰余金減少額又は欠損金増加額	699,137,283	168,542,775
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	699,137,283	168,542,775
分配金	52,012,875	40,079,522
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,014,381,972	838,288,145

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は前期末日、当期末日および翌日が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第59期計算期間 2025年12月1日現在	第60期計算期間 2026年6月1日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,822,592,584 円	1,155,841,676 円
期中追加設定元本額	131,606,862 円	38,211,580 円
期中一部解約元本額	798,357,770 円	192,065,206 円
2. 受益権の総数	1,155,841,676 口	1,001,988,050 口
3. 1口当たり純資産額	1.8776 円	1.8366 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第59期計算期間 自 2025年5月31日 至 2025年12月1日	第60期計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.32%以内の額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左
2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（0円）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,323,426,740円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は1,323,426,740円（1口当たり1.144990円）であり、うち52,012,875円（1口当たり0.045000円）を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（0円）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,102,175,408円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象収益は1,102,175,408円（1口当たり1.099989円）であり、うち40,079,522円（1口当たり0.040000円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

II. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第59期計算期間 2025年12月1日現在	第60期計算期間 2026年6月1日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	261,005,176	99,081,716
合 計	261,005,176	99,081,716

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	第59期計算期間 2025年12月1日 現在				第60期計算期間 2026年6月1日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	2,149,985,189	—	2,153,798,216	△3,813,027	1,823,134,806	—	1,832,616,953	△9,482,147
アメリカ・ドル	22,601,798	—	22,426,239	175,559	20,133,378	—	20,219,448	△86,070
イギリス・ポンド	900,444,991	—	906,566,620	△6,121,629	752,054,182	—	755,651,301	△3,597,119
スイス・フラン	42,270,645	—	42,005,836	264,809	34,470,906	—	34,753,918	△283,012
スウェーデン・クローナ	83,583,383	—	83,642,339	△58,956	65,593,362	—	66,316,738	△723,376
デンマーク・クローネ	45,622,378	—	45,546,004	76,374	43,189,282	—	43,364,244	△174,962
ノルウェー・クローネ	117,583,977	—	117,171,069	412,908	74,457,806	—	74,824,584	△366,778
ユーロ	937,878,017	—	936,440,109	1,437,908	833,235,890	—	837,486,720	△4,250,830
合計	2,149,985,189	—	2,153,798,216	△3,813,027	1,823,134,806	—	1,832,616,953	△9,482,147

（注１）時価の算定方法

- １．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - （１）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - （２）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
 - ② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- ２．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注２）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

① 有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド	61,215,525	1,845,513,404	
親投資信託受益証券	合計	61,215,525	1,845,513,404	
合計		61,215,525	1,845,513,404	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

【フィデリティ・欧州中小型株・オープンBコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第59期計算期間 2025年12月1日現在	第60期計算期間 2026年6月1日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10,670,188	14,271,439
親投資信託受益証券	15,303,503,479	14,795,944,549
未収入金	678,036,670	694,894,005
流動資産合計	15,992,210,337	15,505,109,993
資産合計	15,992,210,337	15,505,109,993
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	477,023,220	453,962,080
未払解約金	34,050,853	75,650,350
未払受託者報酬	8,278,525	8,406,520
未払委託者報酬	117,286,618	119,082,153
その他未払費用	2,290,579	2,215,835
流動負債合計	638,929,795	659,316,938
負債合計	638,929,795	659,316,938
純資産の部		
元本等		
元本	4,770,232,202	4,539,620,804
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	10,583,048,340	10,306,172,251
（分配準備積立金）	1,337,811,554	1,429,658,752
元本等合計	15,353,280,542	14,845,793,055
純資産合計	15,353,280,542	14,845,793,055
負債純資産合計	15,992,210,337	15,505,109,993

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第59期計算期間 自 2025年5月31日 至 2025年12月1日	第60期計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,864,068,350	838,821,411
営業収益合計	1,864,068,350	838,821,411
営業費用		
受託者報酬	8,278,525	8,406,520
委託者報酬	117,286,618	119,082,153
その他費用	2,290,579	2,215,835
営業費用合計	127,855,722	129,704,508
営業利益又は営業損失（△）	1,736,212,628	709,116,903
経常利益又は経常損失（△）	1,736,212,628	709,116,903
当期純利益又は当期純損失（△）	1,736,212,628	709,116,903
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	145,889,087	27,036,487
期首剰余金又は期首欠損金（△）	7,237,502,470	10,583,048,340
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,604,012,613	618,592,462
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,604,012,613	618,592,462
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,371,767,064	1,123,586,887
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,371,767,064	1,123,586,887
分配金	477,023,220	453,962,080
期末剰余金又は期末欠損金（△）	10,583,048,340	10,306,172,251

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い ファンドの計算期間は前期末日、当期末日および翌日が休日のため、2025年12月2日から2026年6月1日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	第59期計算期間 2025年12月1日現在	第60期計算期間 2026年6月1日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	3,734,852,747 円	4,770,232,202 円
期中追加設定元本額	1,730,190,953 円	275,569,398 円
期中一部解約元本額	694,811,498 円	506,180,796 円
2. 受益権の総数	4,770,232,202 口	4,539,620,804 口
3. 1口当たり純資産額	3.2186 円	3.2703 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第59期計算期間 自 2025年5月31日 至 2025年12月1日	第60期計算期間 自 2025年12月2日 至 2026年6月1日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.32%以内の額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左
2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（0円）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額 （1,350,590,962円）、信託約款に規定される収益調整金（9,475,303,062円）及び分配準備積立金（464,243,812円）より分配対象収益は11,290,137,836円（1口当たり2.366790円）であり、うち477,023,220円（1口当たり0.100000円）を分配金額としております。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（0円）、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（682,080,416円）、信託約款に規定される収益調整金（9,088,827,582円）及び分配準備積立金（1,201,540,416円）より分配対象収益は10,972,448,414円（1口当たり2.417041円）であり、うち453,962,080円（1口当たり0.100000円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

II. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第59期計算期間 2025年12月1日現在	第60期計算期間 2026年6月1日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,697,971,301	801,243,232
合 計	1,697,971,301	801,243,232

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

① 有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド	490,780,241	14,795,944,549	
親投資信託受益証券 合計		490,780,241	14,795,944,549	
合計		490,780,241	14,795,944,549	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	2025年12月 1 日現在	2026年 6 月 1 日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	57,894,502	241,752,434
金銭信託	—	68,830
株式	16,219,888,238	15,369,940,268
投資信託受益証券	49,474,637	—
投資証券	1,056,683,152	1,154,965,234
派生商品評価勘定	26,953	7,311
未収入金	830,857,164	631,795,564
未収配当金	19,778,750	44,204,752
流動資産合計	18,234,603,396	17,442,734,393
資産合計	18,234,603,396	17,442,734,393
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,388,226	2,944,976
未払金	—	41,001,957
未払解約金	761,536,839	757,326,051
流動負債合計	762,925,065	801,272,984
負債合計	762,925,065	801,272,984
純資産の部		
元本等		
元本	612,764,054	551,995,766
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	16,858,914,277	16,089,465,643
元本等合計	17,471,678,331	16,641,461,409
純資産合計	17,471,678,331	16,641,461,409
負債純資産合計	18,234,603,396	17,442,734,393

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	2025年12月 1 日現在	2026年 6 月 1 日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	574,546,631 円	612,764,054 円
期中追加設定元本額	183,287,634 円	24,447,930 円
期中一部解約元本額	145,070,211 円	85,216,218 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・欧州中小型株・オープンAコース（為替ヘッジ付き）	76,041,957 円	61,215,525 円
フィデリティ・欧州中小型株・オープンBコース（為替ヘッジなし）	536,722,097 円	490,780,241 円
計	612,764,054 円	551,995,766 円
3. 受益権の総数	612,764,054 口	551,995,766 口
4. 1口当たり純資産額	28.5129 円	30.1478 円

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

II. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	2025年12月1日現在	2026年6月1日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	38,103,224	25,313,729
投資信託受益証券	585,228	—
投資証券	4,577,277	△77,028,204
合 計	43,265,729	△51,714,475

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	2025年12月1日 現在				2026年6月1日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	767,459,324	—	768,792,728	△1,333,404	797,498,675	—	800,433,479	△2,934,804
イギリス・ポンド	5,922,485	—	5,895,862	26,623	230,668	—	230,746	△78
ユーロ	761,536,839	—	762,896,866	△1,360,027	797,268,007	—	800,202,733	△2,934,726
買建	5,922,485	—	5,894,616	△27,869	40,241,454	—	40,238,593	△2,861
デンマーク・ク ローネ	—	—	—	—	40,010,786	—	40,008,025	△2,761
ユーロ	5,922,485	—	5,894,616	△27,869	230,668	—	230,568	△100
合計	773,381,809	—	774,687,344	△1,361,273	837,740,129	—	840,672,072	△2,937,665

（注1）時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

（1）予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

① 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

② 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

① 有価証券明細表

（ア）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AUTOLIV INC	8,623	127.12	1,096,155.76	
アメリカ・ドル	小計	8,623		1,096,155.76 (174,792,997)	
イギリス・ポンド	AVON PROTECTION PLC	58,569	17.34	1,015,586.46	
	BALFOUR BEATTY PLC	97,936	7.96	780,060.24	
	COSTAIN GROUP PLC	395,847	1.93	767,151.48	
	DCC PLC	17,721	60.05	1,064,146.05	
	RS GROUP PLC	121,458	6.67	810,124.86	
	GREENCORE GROUP PLC (UK)	496,202	2.03	1,007,290.06	
	HAYS PLC	694,658	0.33	229,237.14	
	MPAC GROUP PLC	157,031	2.57	404,354.82	
	MORGAN ADVANCED MATERIALS PLC	295,023	2.30	678,552.90	
	RENISHAW PLC ORD	14,909	53.00	790,177.00	
	COMPUTACENTER PLC	20,322	44.52	904,735.44	
	4IMPRINT GROUP PLC	23,115	36.48	843,235.20	
	CRANSWICK PLC	13,086	54.90	718,421.40	
	BARR (AG) PLC	104,515	6.10	637,541.50	
	PREMIER FOODS PLC	767,817	2.01	1,549,454.70	
	FUTURE PLC	93,926	3.28	308,640.83	
	TAYLOR WIMPEY PLC	715,475	0.79	570,233.57	
	CRANEWARE PLC	76,135	15.04	1,145,070.40	
	CVS GROUP PLC	15,126	12.51	189,226.26	
	CREST NICHOLSON PLC	290,503	0.71	208,000.14	
	COATS GROUP PLC	1,103,086	0.81	901,221.26	
	GENUIT GROUP PLC	259,133	2.61	676,337.13	
	AUTOTRADER GROUP PLC	153,545	4.41	677,901.17	
	THE GYM GROUP PLC	477,428	1.93	921,436.04	
	CONVATEC GROUP PLC	565,681	2.02	1,143,806.98	
	TBC BANK GROUP PLC	16,295	45.02	733,600.90	
	GLOBALDATA PLC	741,805	1.06	790,764.13	
	MOLTEN VENTURES PLC	134,495	5.89	792,175.55	

	WATCHES OF SWITZERLAND GRP LTD	90,373	7.22	652,493.06	
	THE PEBBLE GROUP	635,545	0.59	378,149.27	
	BYTES TECHNOLOGY GROUP PLC	201,961	3.68	744,428.24	
	DR. MARTENS LTD	1,018,817	0.74	753,924.58	
	JADESTONE ENERGY PLC	767,667	0.32	245,653.44	
	FORESIGHT GROUP HOLDINGS LTD	204,418	4.38	895,350.84	
	TEAM INTERNET GROUP PLC	1,264,395	0.38	480,470.10	
	BOKU INC	649,472	1.62	1,052,144.64	
	ROSEBANK INDUSTRIES PLC	417,957	3.47	1,450,310.79	
	LBG MEDIA PLC	610,367	0.36	222,173.58	
イギリス・ポンド 小計		13,781,814		28,133,582.15 (6,031,558,677)	
スイス・フラン	FORBO HOLDING AS (REG)	968	748.00	724,064.00	
	VZ HOLDING AG	5,788	148.60	860,096.80	
スイス・フラン 小計		6,756		1,584,160.80 (322,693,554)	
スウェーデン・クローナ	HEXPOL AB B	111,337	73.05	8,133,167.85	
	STILLFRONT GROUP AB	1,538,481	5.45	8,392,413.85	
	NORDNET AB	21,619	323.00	6,982,937.00	
	HEXATRONIC SCANDINAVIA AB	235,067	43.95	10,331,194.65	
スウェーデン・クローナ 小計		1,906,504		33,839,713.35 (582,043,070)	
デンマーク・クローネ	GN STORE NORDIC LTD	77,681	98.26	7,632,935.06	
	ROYAL UNIBREW AS	19,447	417.60	8,121,067.20	
デンマーク・クローネ 小計		97,128		15,754,002.26 (391,329,416)	
トルコ・リラ	KOYTAS TEKSTIL SANAYI VE TIC	17,695	0.00	0.00	
トルコ・リラ 小計		17,695		0.00 (一)	
ノルウェー・クローネ	STOREBRAND ASA CL A	75,397	175.90	13,262,332.30	
	BAKKAFROST	23,720	458.40	10,873,248.00	
	ELOPAK ASA	225,195	33.55	7,555,292.25	
	BORREGAARD ASA	47,417	142.80	6,771,147.60	
ノルウェー・クローネ 小計		371,729		38,462,020.15 (662,700,607)	

ユーロ	FUCHS SE (GW)	25,225	39.30	991,342.50	
	WIENERBERGER AG	41,613	24.20	1,007,034.60	
	IMERYS	46,392	22.94	1,064,232.48	
	BREMBO SPA	88,454	11.67	1,032,258.18	
	INTERPUMP GROUP SPA	20,681	35.88	742,034.28	
	SUSS MICROTEC SE	9,893	92.15	911,639.95	
	HELLENIC TELECOMMUNICATIONS ORGANIZATION S.A (OTE S.A)	46,982	18.19	854,602.58	
	DE LONGHI SPA	25,465	35.68	908,591.20	
	IRISH CONTL GRP PLC UNITS (IR)	223,558	6.44	1,439,713.52	
	LISI	14,819	67.70	1,003,246.30	
	JCDECAUX SE	56,334	18.84	1,061,332.56	
	KBC ANCORA	17,736	81.40	1,443,710.40	
	GEK TERNA SA	20,365	42.76	870,807.40	
	BANCA GENERALI SPA	22,158	54.70	1,212,042.60	
	REXEL SA	24,211	36.81	891,206.91	
	FLUIDRA SA	45,244	18.84	852,396.96	
	AALBERTS NV	31,747	39.24	1,245,752.28	
	REPLY SPA	8,561	102.90	880,926.90	
	SESA SPA	5,814	97.05	564,248.70	
	BASIC-FIT NV	28,839	30.84	889,394.76	
	ASR NEDERLAND NV	14,974	64.30	962,828.20	
	PIRELLI & C SPA	168,057	6.31	1,060,439.67	
	GLENVEAGH PROPERTIES PLC 144U	400,562	2.28	913,281.36	
	SCOUT24 SE	13,154	72.25	950,376.50	
	NEINOR HOMES SLU	56,334	15.94	897,963.96	
	UNIPHAR PLC	193,092	4.56	880,499.52	
	CTP BV	52,277	16.24	848,978.48	
	AZELIS GROUP NV	84,685	9.85	834,570.67	
	ADESSO AG	8,560	60.60	518,736.00	
	CAIRN HOMES PLC	396,255	2.35	933,180.52	
	NOVEM GROUP SA	53,246	2.64	140,569.44	
	DO & CO AG	5,752	194.00	1,115,888.00	
	LOTTOMATICA GROUP SPA	46,092	25.42	1,171,658.64	
	HBX GROUP INTERNATIONAL PLC	70,769	7.12	504,229.12	
	PIRAEUS BANK SA	104,423	9.15	955,470.45	
	GLANBIA PLC (IREL)	50,244	20.86	1,048,089.84	
	LECTRA	38,434	17.38	667,982.92	
	BANKINTER SA	51,741	14.46	748,433.56	
	ALTEN	12,697	65.00	825,305.00	
	SOPRA STERIA GROUP	4,493	149.00	669,457.00	

	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	13,512	62.15	839,770.80	
	TELEPERFORMANCE	8,296	63.04	522,979.84	
	ARKEMA	15,260	60.90	929,334.00	
ユーロ 小計		2,667,000		38,806,538.55 (7,204,821,947)	
合計		18,857,249		15,369,940,268 (15,369,940,268)	

(イ) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	イギリス・ポンド	DERWENT LONDON PLC	53,235.00	946,518.30	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	239,874.00	749,366.37	
		OAKLEY CAPITAL INVESTMENTS LTD	279,316.00	1,435,684.24	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	103,525.00	664,630.50	
	イギリス・ポンド 小計		675,950.00	3,796,199.41 (813,867,192)	
	ユーロ	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	39,115.00	591,418.80	
		MONTEA NV	10,078.00	673,210.40	
		SHURGARD SELF STORAGE EUROPE S	23,276.00	572,589.60	
	ユーロ 小計		72,469.00	1,837,218.80 (341,098,042)	
投資証券 合計				1,154,965,234 (1,154,965,234)	
合計				1,154,965,234 (1,154,965,234)	

（注）投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 1銘柄	100%	-%	1.06%
イギリス・ポンド	株式 38銘柄 投資証券 4銘柄	88.11% -%	-% 11.89%	41.42%
スイス・フラン	株式 2銘柄	100%	-%	1.95%
スウェーデン・クローナ	株式 4銘柄	100%	-%	3.52%
デンマーク・クローネ	株式 2銘柄	100%	-%	2.37%
トルコ・リラ	株式 1銘柄	100%	-%	0.00%
ノルウェー・クローネ	株式 4銘柄	100%	-%	4.01%
ユーロ	株式 43銘柄 投資証券 3銘柄	95.48% -%	-% 4.52%	45.66%

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

Aコース（為替ヘッジ付き）

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
I 資産総額	1,841,001,507	円
II 負債総額	29,888,643	円
III 純資産総額（I－II）	1,811,112,864	円
IV 発行済数量	998,903,359	口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	1.8131	円

Bコース（為替ヘッジなし）

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
I 資産総額	14,545,614,455	円
II 負債総額	84,479,260	円
III 純資産総額（I－II）	14,461,135,195	円
IV 発行済数量	4,484,272,898	口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	3.2249	円

（参考）マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・欧州中小型株・オープン・マザーファンド

（2026年6月30日現在）

種 類	金 額	単 位
I 資産総額	16,388,557,991	円
II 負債総額	89,263,518	円
III 純資産総額（I－II）	16,299,294,473	円
IV 発行済数量	547,518,777	口
V 1単位当たり純資産額（III／IV）	29.7694	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等（2025年12月末日現在）

（略）

<訂正後>

(1) 資本金等（2026年6月末日現在）

（略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

2025年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託177本、単位型株式投資信託2本、親投資信託49本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額8,216,462,495,587円です。

<訂正後>

（略）

2026年6月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託176本、単位型株式投資信託2本、親投資信託51本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額9,747,603,812,826円です。

3【委託会社等の経理状況】

※ 原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。
具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,084,299	2,060,757
立替金	21,131	11,714
前払費用	484,198	46,251
未収委託者報酬	12,960,510	15,952,163
未収運用受託報酬	1,086,735	553,480
未収収益	6,173	6,639
未収入金	*1 221,095	360,641
流動資産計	17,864,144	18,991,648
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
長期貸付金	*1 10,338,660	16,563,659
長期差入保証金	18,010	14,500
繰延税金資産	391,802	523,369
その他	30	230
投資その他の資産合計	10,748,502	17,101,758
固定資産計	10,755,990	17,109,245
資産合計	28,620,134	36,100,893
負債の部		
流動負債		
預り金	281	9
未払金		
未払手数料	6,016,095	7,358,272
その他未払金	*1 3,057,214	2,942,771
未払費用	1,829,913	2,311,183
未払法人税等	1,974,827	3,681,431
未払消費税等	1,106,116	1,352,125
賞与引当金	587,810	849,639
流動負債合計	14,572,260	18,495,433
固定負債		
退職給付引当金	1,704,391	1,511,212
固定負債合計	1,704,391	1,511,212
負債合計	16,276,651	20,006,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	250,000	250,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,093,482	14,844,246
利益剰余金合計	11,343,482	15,094,246
株主資本合計	12,343,482	16,094,246
純資産合計	12,343,482	16,094,246
負債・純資産合計	28,620,134	36,100,893

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	74,361,841	88,281,086
運用受託報酬	3,700,902	3,105,368
その他営業収益	142,274	159,135
営業収益計	78,205,018	91,545,590
営業費用	*1	
支払手数料	33,922,199	40,086,052
広告宣伝費	271,857	304,411
調査費		
調査費	699,501	631,677
委託調査費	16,481,661	19,845,069
営業雑経費		
通信費	81,011	76,394
印刷費	42,205	35,151
協会費	29,487	34,842
その他	865	-
営業費用計	51,528,790	61,013,600
一般管理費		
給料		
給料・手当	2,592,272	2,400,564
賞与	1,721,474	2,000,165
福利厚生費	564,602	629,025
交際費	20,876	21,375
旅費交通費	156,220	172,479
租税公課	228,830	292,699
弁護士報酬	3,599	3,774
不動産賃貸料・共益費	444,013	512,731
退職給付費用	218,294	154,091
消耗器具備品費	27,813	31,134
事務委託費	7,484,171	7,083,837
諸経費	259,961	308,832
一般管理費計	13,722,133	13,610,712
営業利益	12,954,093	16,921,277
営業外収益		
受取利息	*1	144,506
雑益	593	258
営業外収益計	44,726	144,765
営業外費用		
寄付金	1,100	3,229
為替差損	171,971	79,498
雑損	305	317
営業外費用計	173,376	83,045
経常利益	12,825,442	16,982,997
特別利益		
特別退職金戻入額	-	27,482
特別利益計	-	27,482
特別損失		
特別退職金	273,189	-
特別損失計	273,189	-
税引前当期純利益	12,552,253	17,010,480
法人税、住民税及び事業税	3,875,711	5,391,282
法人税等調整額	(103,787)	(131,566)
法人税等合計	3,771,923	5,259,716
当期純利益	8,780,329	11,750,764

（３）【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	250,000	7,313,153	7,563,153	8,563,153	8,563,153
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)	(5,000,000)
当期純利益	-	-	8,780,329	8,780,329	8,780,329	8,780,329
当期変動額合計	-	-	3,780,329	3,780,329	3,780,329	3,780,329
当期末残高	1,000,000	250,000	11,093,482	11,343,482	12,343,482	12,343,482

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	250,000	11,093,482	11,343,482	12,343,482	12,343,482
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	(8,000,000)	(8,000,000)	(8,000,000)	(8,000,000)
当期純利益	-	-	11,750,764	11,750,764	11,750,764	11,750,764
当期変動額合計	-	-	3,750,764	3,750,764	3,750,764	3,750,764
当期末残高	1,000,000	250,000	14,844,246	15,094,246	16,094,246	16,094,246

注記事項

（重要な会計方針）

1. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

賞与引当金は、当期末において発生していると認められる賞与支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。

これらには実績報酬が含まれる場合があります。

（1）運用報酬

投資運用サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益として認識しております。確定した報酬を月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

（2）実績報酬

実績報酬は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

（1）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

（2）グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
未収入金	20 千円	- 千円
その他未払金	2,139,526 千円	2,638,437 千円
長期貸付金	10,288,660 千円	16,518,659 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業費用	20,907,744 千円	24,108,016 千円
受取利息	43,474 千円	143,124 千円

(株主資本等変動計算書関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株
合計	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 配当に関する事項

① 金銭による配当

該当事項はありません。

② 金銭以外による配当

2024年12月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 配当財産の種類 | 長期貸付金 |
| (2) 配当財産の帳簿価格 | 5,000,000 千円 |
| (3) 1株当たりの配当額 | 250 千円 |
| (4) 基準日 | 2024年12月11日 |
| (5) 効力発生日 | 2024年12月11日 |

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株
合計	20,000 株	-	-	20,000 株

2. 配当に関する事項

① 金銭による配当

該当事項はありません。

② 金銭以外による配当

2025年12月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 配当財産の種類 | 長期貸付金 |
| (2) 配当財産の帳簿価格 | 8,000,000 千円 |
| (3) 1株当たりの配当額 | 400 千円 |
| (4) 基準日 | 2025年12月11日 |
| (5) 効力発生日 | 2025年12月11日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての債権債務を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。

また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第39期（2024年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	10,338,660	10,338,660	-
資産計	10,338,660	10,338,660	-

(注1) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権のうち長期貸付金(10,338,660千円)については、契約上返済期限の定めがないため、記載を省略しております。

2025年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第40期（2025年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	16,563,659	16,563,659	-
資産計	16,563,659	16,563,659	-

(注1) 資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金

上記の金融商品については、現金及び預金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

負債

未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権のうち長期貸付金(16,563,659千円)については、契約上返済期限の定めがないため、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

第39期（2024年12月31日）

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 長期貸付金	-	10,338,660	-	10,338,660
資産計	-	10,338,660	-	10,338,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

第40期（2025年12月31日）

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 長期貸付金	-	16,563,659	-	16,563,659
資産計	-	16,563,659	-	16,563,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 長期貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2.確定給付型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	2,028,331
勤務費用	170,987
利息費用	31,416
数理計算上の差異の発生額	△49,451
退職給付の支払額	△476,892
退職給付債務の期末残高	1,704,391

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,704,391
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,704,391
退職給付引当金	1,704,391
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,704,391

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	150,332
利息費用	27,620
数理計算上の差異の費用処理額	△49,451
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	128,501

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.7%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は89,793千円であります。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。

2.確定給付型年金制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,704,391
勤務費用	144,894
利息費用	30,069
数理計算上の差異の発生額	△75,815
退職給付の支払額	△382,681
その他	90,354
退職給付債務の期末残高	1,511,212

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,511,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511,212
退職給付引当金	1,511,212
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,511,212

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	125,614
利息費用	26,068
数理計算上の差異の費用処理額	△75,815
確定給付型年金制度に係る退職給付費用	75,867

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.6%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は78,244千円であります。

(税効果会計関係)

1. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	129,538	122,209
賞与引当金	179,987	260,159
退職給付引当金	521,884	462,733
その他	120,245	207,144
繰延税金資産小計	951,654	1,052,245
評価性引当額	△559,852	△528,876
繰延税金資産合計	391,802	523,369
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	391,802	523,369

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期 (2024年12月31日)	第40期 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37%	0.38%
評価性引当額	△0.84%	△0.18%
過年度法人税等	△0.11%	0.10%
その他	0.01%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.05%	30.92%

(収益認識関係)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	74,361,841	-	74,361,841
運用受託報酬	3,125,882	575,019	3,700,902
その他営業収益	142,274	-	142,274
合計	77,629,998	575,019	78,205,018

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位:千円)

	運用報酬	実績報酬	合計
委託者報酬	88,281,086	-	88,281,086
運用受託報酬	2,744,222	361,146	3,105,368
その他営業収益	159,135	-	159,135
合計	91,184,443	361,146	91,545,590

2. 収益を理解するための基礎となる情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び 第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

注記事項(重要な会計方針)の2.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

顧客との契約から生じた債権等 (単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,381,326	14,047,245

(注)なお、当事業年度の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

顧客との契約から生じた債権等 (単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,047,245	16,505,643

(注)なお、当事業年度の期首および期末において、顧客との契約から生じた契約資産はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び 第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連する セグメント名
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース（為替ヘッジなし）	12,037,120	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	10,494,207	資産運用業
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	9,738,287	資産運用業
フィデリティ・日本成長株・ファンド	7,773,418	資産運用業

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連する セグメント名
フィデリティ・世界割安成長株投信 Bコース（為替ヘッジなし）	13,153,815	資産運用業
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	10,380,432	資産運用業
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	9,434,251	資産運用業

(関連当事者情報)

第39期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称	会社等の 所在地	資本金	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社	FIL Limited	英 領 バ ミ ュ ー ダ、ペン ブローク 市	千米ドル 6,825	投資顧問 業	被所有間 接100 %	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	共通発生経費 負担額 (注3)	千円 15,291,594	未払金	千円 1,415,860
親会社	フィデリ ティ・ ジャパ ン・ホー ルディン グス株式 会社	東京都港 区	千円 4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有直 接100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 (注1) 利息の受取 (注1) 共通発生経費 負担額 (注3) グループ通算 制度の通算税 効果額 剰余金の配当	千円 4,345,000 43,474 253,613 — 5,000,000	長期貸付金 未収収益 未払金 未払金 未払金	千円 10,288,660 — 31,416 87,964 —
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガ ポール、 ブルバード 市	千米ドル 189,735	グループ 会社経営 管理	被所有間 接100%	営業取引	共通発生経費 負担額 (注3)	千円 5,362,536	未払金	千円 604,284

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親 会社をも つ会社	フィデリ ティ証券 株式会社	東京都港 区	千円 12,657,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生経費 負担額 (注3) 投資信託販売 に係る代行手 数料 (注4) グループ通算 制度の通算税 効果額	千円 326,438 885,458 —	未収入金 未払金 未払金	千円 89,593 70,310 459,148

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注4) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

- ・ FIL Limited（非上場）
- ・ FIL Asia Holdings Pte. Limited（非上場）
- ・ フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

第40期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （注2）	科目	期末残高 （注2）
親会社	FIL Limited	英領バミューダ、ペンブローック市	千米ドル 6,825	投資顧問業	被所有間接100 %	投資顧問契約の再委任等役員の兼任	共通発生経費負担額（注3）	千円 18,579,953	未払金	千円 1,739,026
親会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	グループ会社経営管理	被所有直接100 %	当社事業活動の管理等役員の兼任	金銭の貸付（注1） 利息の受取（注1） 共通発生経費負担額（注3） グループ通算制度の通算税効果額 剰余金の配当	千円 6,229,999 143,124 275,061 — 8,000,000	長期貸付金 未収収益 未収入金 未払金 未払金	千円 16,518,659 — 66,731 84,241 —
親会社	FIL Asia Holdings Pte. Limited	シンガポール、ブルバード市	千米ドル 769,735	グループ会社経営管理	被所有間接100%	営業取引	共通発生経費負担額（注3）	千円 5,253,001	未払金	千円 881,900

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
			千円					千円		千円
同一の親 会社をも つ会社	フィデリ ティ証券 株式会社	東京都港 区	1,000,000	証券業	なし	共通発生 経費の按 分負担取 引	共通発生経費 負担額 (注3)	486,367	未取入金	153,769

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

2. 親会社に関する注記

- ・ FIL Limited（非上場）
- ・ FIL Asia Holdings Pte. Limited（非上場）
- ・ フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	617,174円15銭	804,712円35銭
1株当たり当期純利益	439,016円48銭	587,538円20銭

なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第39期 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	第40期 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	8,780,329	11,750,764
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,780,329	11,750,764
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

※ 原届出書「第三部 委託会社等の情報 第２ その他の関係法人の概況 １ 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2026年３月末日現在)	事業の内容
受託会社	野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

販売会社	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
	株式会社SBI証券	54,323百万円	
	楽天証券株式会社	19,495百万円	
	FFG証券株式会社	3,000百万円	
	東海東京証券株式会社	6,000百万円	
	三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円	
	マネックス証券株式会社	13,195百万円	
	大和証券株式会社	100,000百万円	
	ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	
	百五証券株式会社	3,000百万円	
	むさし証券株式会社	5,000百万円	
	七十七証券株式会社	3,000百万円	
	松井証券株式会社	11,945百万円	
	ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円	
	SMB C日興証券株式会社	135,000百万円	
	OKB証券株式会社	1,500百万円	
	南都まほろば証券株式会社	3,000百万円	
	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	株式会社福岡銀行	82,329百万円	
	株式会社熊本銀行	10,000百万円	
	株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
	株式会社南都銀行	37,924百万円	
	株式会社池田泉州銀行	61,300百万円	
	株式会社三菱UFJ銀行	1,711,900百万円	
	PayPay銀行株式会社	72,217百万円	

	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
運用の委託先	FILインベストメンツ・インターナショナル	225,365英ポンド (約47百万円*) * 1 英ポンド211.43円で換算 (2025年12月末日現在)	主として英国およびヨーロッパにおいて投資信託の販売および投資信託会社に対する投資運用業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 将 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・欧州中小型株・オープン Aコース（為替ヘッジ付き）の2025年12月2日から2026年6月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・欧州中小型株・オープン Aコース（為替ヘッジ付き）の2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴見 将 史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・欧州中小型株・オープン Bコース（為替ヘッジなし）の2025年12月2日から2026年6月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・欧州中小型株・オープン Bコース（為替ヘッジなし）の2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月6日

フィデリティ投信株式会社 取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平山 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。